様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　2026年 2月16日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきがいしゃたかぎふーず  一般事業主の氏名又は名称 株式会社タカギフーズ  （ふりがな）いずみ　よしのぶ  （法人の場合）代表者の氏名 和泉　吉宣  住所　〒251-0041  神奈川県 藤沢市 辻堂神台１丁目３番３９号  法人番号　7021001001342  　情報処理の促進に関する法律第２８条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　株式会社タカギフーズのホームページ　DX推進参照 | | 公表日 | ①　2025年12月26日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　ホームページにて公表  　https://takagi-foods.com/dxPromotion/  　2番目の見出し「DX推進に向けた経営ビジョン」  3番目の見出し「DX推進の方向性」 | | 記載内容抜粋 | ①　【DX推進に向けた経営ビジョン】  「子供たちの未来に笑顔と安心を」届けるため、人の”あたたかさ”とデジタル技術を融合させ、DXを通じてお客様へのサービス向上・働く従業員の家族を含めた幸福の実現を目指します。  【DX推進の方向性】  〈DX推進方針〉  サービス・職人技術といった”人”の部分と、データとデジタル技術を活用した販売戦略・事務作業の効率化といった”DX”の部分のより良い「融合」を目指し、効率よく、効果的な業務の遂行を実現します。  〈お客様満足〉  デジタル技術を融合することにより、今まで以上の好感接客・技術サービスを実現させ、より高品質なサービスを提供します。  〈従業員満足〉  人とDXの融合により、作業効率の向上・事務作業の自動化等を実現させ、従業員の意識・意欲を向上させます。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　取締役会がないため意思決定機関の代表取締役及び取締役の承認を経て、当社公式HPにて発信しております。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　株式会社タカギフーズのホームページ　DX推進参照 | | 公表日 | ①　2025年12月26日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　ホームページにて公表  　https://takagi-foods.com/dxPromotion/  　4番目の見出し「DX戦略」 | | 記載内容抜粋 | ①　【DX戦略】  ① 人とデジタル技術の融合による顧客満足度の向上：  接客サービスや職人技術の継承といった”人対人”の部分に対し、接客マニュアルの動画配信や接客時のトラブル対応相談室、精肉技術(お肉の整形)の動画配信・オンライン技術指導室などを設置することにより、”人対人”でなければできない、といった従来の考え方に対し意識改革を促し、今まで以上の好感接客・技術サービスを実現していきます。  ② データを活用した店舗別販売戦略の構築：  「店舗管理システム」の詳細なデータを基にデジタル技術を活用した販売戦略の構築を進めます。売れ筋・仕入動向・顧客変化などのデータを集約し、全店舗へ向けた戦略と、エリアごと、店舗ごとへの個別の戦略を立案・発信することで、事務作業の効率化やお客様へのサービス向上を促していきます。  ③ デジタルチャネルの活用拡大によるお客様へのサービス向上：  「公式LINE”タカギフーズ倶楽部”」を活用したモバイルオーダー等の事前注文システムによる新規デジタルサービス創出を進めていきます。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　取締役会がないため意思決定機関の代表取締役及び取締役の承認を経て、当社公式HPにて発信しております。 |  1. 戦略を効果的に進めるための体制の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　株式会社タカギフーズのホームページ　DX推進参照  　5番目の見出し「DX推進体制」 | | 記載内容抜粋 | ①　代表取締役社長発案の基、DXを推進させるための組織として「DX推進部」を設立しました。  主な活動内容として、今期行ったDX戦略の概要と成果、及びこれまでに導入した既存システムの稼働状況の報告書を作成、それを踏まえ各部署からの改善・修繕等の要望を集約し、来期のDX戦略のロードマップを作成します。  戦略的にDX推進を進める為、毎月「DX推進部」で進捗状況を確認し、各部署から1名ずつ参加する「DX戦略会議」にて報告・検証・修正を行っています。  また、ホームページの構築やECサイトの運営、ふるさと納税の返礼品の紹介など、外部業者と協力して行っています。多くのお客様への発信・ご利用を促せるようホームページやLINE、YouTube、X(エックス)など、多種多様なコンテンツを利用し、情報の発信・収集に積極的に取り組む組織運営をしていきます。  デジタル技術の基礎教育：  2018年に開校した「タカギプロスクール」において、好感接客・精肉技術・数値管理の教育だけでなく、デジタル技術・IT知識の修得、データリテラシー教育、DXを題材にしたワークショップなどを行うカリキュラムを導入し、DXに必要な人材育成をしています。  また、毎月の店長会議において、データの取り扱いに関するデータセキュリティの重要性を常に発信し続けています。  DX人材の確保：  「DX戦略会議」や「タカギプロスクール」での過程において、DX推進に適した人材の発掘・育成を行っています。  また、営業部の嘱託社員(ベテラン社員)を技術指導員として召集することで、現管理職(エリアマネージャー)へのデジタル技術指導を強化し、販売管理への活用を促す他、将来的にDX指導員になり若手の育成に携わってもらいます。  デジタル技術・IT知識の修得、DXワークショップなどを通し、指導員も含めた人材育成に努め、「ITパスポート」「DX検定」「DXビジネス検定」等の資格取得に取り組みます。  (2027年度までに資格取得者5名) |  1. 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　株式会社タカギフーズのホームページ　DX推進参照  　6番目の見出し「DXに向けた環境整備」 | | 記載内容抜粋 | ①　DX戦略を推進するため、以下のITシステム環境およびデジタル技術活用基盤を整備します。  1. 基幹システムの刷新によるデータ統合基盤の構築  これまで部門ごとに分散していたデータを統合し、経営資源を一元管理するため、基幹システムの刷新を行います。これにより、社内の業務データをリアルタイムに連携させ、全社的な業務効率化と迅速な意思決定が可能な環境を整備します。  2. データ活用基盤の強化に向けた店舗管理システムの更新  店舗管理システムをクラウドベースの最新環境へ更新し、全店舗の売上・在庫データや顧客データを即時に収集・可視化できる環境を構築します。蓄積されたデータを分析ツール（BIツール等）と連携させることで、店舗別の戦略立案につなげ、お客様へのサービス向上を促します。  3. デジタルチャネルの活用拡大に向けたLINE連携システムの導入  顧客利便性の向上と店舗オペレーションの省人化を実現するため、LINEプラットフォームと連携したモバイルオーダーシステムを導入します。顧客が自身のスマートフォンから注文・決済まで完結できる環境を整備し、顧客体験価値の向上と注文データのデジタル化を推進します。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　株式会社タカギフーズのホームページ　DX推進参照 | | 公表日 | ①　2025年12月26日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　ホームページにて公表  　https://takagi-foods.com/dxPromotion/  　7番目の見出し「DX戦略の達成指標」 | | 記載内容抜粋 | ①　【DX戦略の達成指標】  DX戦略の達成指標として、以下を設定しています。  ①人とデジタル技術の融合による顧客満足度の向上：  2027年度までに社員1人当りの労働生産性を20％向上  ②データを活用した店舗別販売戦略の構築：  2027年度までにロス率10％削減・在庫回転率10％向上  ③デジタルチャネルの活用拡大によるお客様へのサービス向上：  2028年度までに予約システムの構築・受注体制を確立させ、月30件の受注を目指します。  DX戦略の達成度を測る上で大切にしていることは、既存のシステムを見直し、問題点を明確にし、必要とする機能を模索し実行するその過程です。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2025年12月26日 | | 発信方法 | ①　株式会社タカギフーズのホームページ　DX推進参照  　ホームページにて公表  　https://takagi-foods.com/dxPromotion/  　1番目の見出し「経営者メッセージ」 | | 発信内容 | ①　私たちは経営理念である「子供たちの未来に笑顔と安心を」の基に、”あたたかい”を創る、をテーマにした運営・行動を心掛けています。  働き方改革や管理職の高齢化に伴う人材育成・技術の継承、昨今では人件費の高騰など、働く環境の変化が著しい時代において、デジタル技術を使い作業効率を上げる必要性が求められています。特に2020年からのコロナ禍においては、対面販売の必要性や複数店舗を踏まえた出勤体制の見直し、リモートワークの必要性など、多くの問題に対し、スピーディーに対応することを余儀なくされました。その教訓もあり、DXの必要性を再認識するとともに、お客様へのサービス向上・働く従業員とその家族の幸せなど、これからの未来に向けた展望を考えた中で、IT・AIシステムやデジタル技術の推進は欠かせないものになっています。  サービス・職人技術といった”人”の部分と、データとデジタル技術を活用した”DX”の部分のより良い「融合」を実現し、計画・実行・検証を繰り返しながら、社会に新しい価値を提供し、持続的な成長を目指します。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 9月頃　～　2025年 11月頃 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施している。本申請の際に「DX推進指標」の自己診断フォーマットを添付する。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2015年 4月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | セキュリティ対策の方針：  セキュリティ更新の迅速性と均一性の確保、データセキュリティの強化を重点方針としています。セキュリティ推進体制：情報システム管理部による集中管理体制を整備しています。  具体的な対策：  ①「ネットワークセキュリティ」  本社サーバーには時代環境に応じたファイアウォールを導入しています。2015年に「FortiGate60F」、2022年に「FortiGate200F」とアップグレードさせています。  ②「エンドポイントセキュリティ」  本社PC、役員・管理本部責任者・エリアマネージャーPC、各店舗PCの全てに「ESETセキュリティ」を導入しています。セキュリティ更新の効率化の為、管理方法をクラウド管理へ移行しています。  ③「データセキュリティ対策」  店舗管理システムでの制限：本社サーバーと接続していなければ入力データを送信できない仕様に変更し、外に持ち出してのデータ入力を制限することでデータセキュリティを強化しました。人事・経理データの保護：閲覧不可のデータに強固なパスワードを設定し、保存場所を秘匿しています。給与・銀行など一部の重要データは外部機能を用いた保護、及びクラウド管理を行っています。  バックアップ機能：「NAS」を使ったオンプレでのデータバックアップと「DropBox」を用いたクラウドでのバックアップの2重体制をとっています。  ④「コミュニケーションとデータ転送対策」  各店舗の数値データや成績などの取り扱いに関しては「LINEWORKS」を導入し、個人間でのデータのやり取りを規制しています。このツール内でのログの確認・ファイル管理・接続制限を実行しており、管理体制も充実させています。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。